

[令和3年 11月 定例会]

■小長井市政 2 期 8 年の自己検証と 3 期目に目指そうとする取り組みについて

◆18番（小池智明 議員） お許しをいただきましたので、私は通告してあります小長井市政 2 期 8 年の自己検証と 3 期目に目指そうとする取組について伺います。

小長井市長は、来月 12 日告示、19 日投票とな

る富士市長選挙に 3 期目を目指し出馬することを本年 9 月に明らかにされました。そして、告示まで 2 週間で切った今日現在、ほかに立候補の動きを耳にすることがない状況が続いています。市長は、この 8 年間、「市民と共に創る生涯青春都市」を将来都市像に、「まちに元気を、人に安心を」を信条として各種の政策に取り組みされてきました。それぞれ 4 年ごとの選挙の際のリーフレット等を見ると、1 期目は、「1 期 4 年で答えを出す!」、「クリーン、チャレンジ、スピード」を掲げ、スピード感を持って結果を出すことを標榜されてきました。2 期目は、「この流れを止めてはならない!」を掲げ、4 年間の歩みを確かなものにするため、現状に満足せず、チャレンジし続け、誰もが活躍する生涯青春都市を実現するとしていました。そして、今回の 3 期目は、喫緊の課題である「コロナ対策に全力を尽くす!」を掲げ、コロナによる人々の意識や行動の変容、東京一極集中是正への動きを見据え、新たな時代の要請に応える持続可能な富士市の未来を力強く切り開いていくために、新型コロナウイルス感染症対策、地方創生、デジタル変革、SDGs の推進を 4 本の柱として取り組んでいくとしています。市長として取り組んできたこの 8 年間と、それを継続しながら目指そうとしている今後の取組について、以下、質問いたします。

(1) この 8 年間で振り返り自己検証された場合、以下の点をどう考えるでしょうか。

① 取り組んだ事業として成果が上がっている、良かったと評価する上位 3 つの取組。

② 取り組みつつも達成できていない、成果が上がっていないと考える取組。

(2) 3 期目を目指そうとされていますが、当選された場合、今後どう取り組もうと考えるでしょうか。

① 市のトップリーダーとして、市長自身が変わらなければならないと考える点。

② 上記を踏まえ、3 期目 4 年間で達成しなければと考えている上位 3 つの取組。以下(3)、(4)の取組が含まれる場合は、それらを除いた 3 つでお答えい

ただければと思います。

(3) 3期目を目指す4本柱の一つ、新型コロナウイルス感染症対策に関連する取組として、国、県や市医師会、商工団体などと連携し、感染防止対策、地域経済対策を実施するとしていますが、①喫緊の感染防止対策と並行し、今回の新型コロナウイルス感染拡大状況とこれまでの保健・医療面での対策について、富士市としての検証を進める考えはないでしょうか。

②検証を踏まえ、富士市民の命は富士市が守るとの基本的な考えで、現在の保健・医療制度、体制に対する基礎自治体としての疑義・改善項目を含めた国、県への提言を行う考えはないでしょうか。

③第1部、現段階で取組可能な施策、第2部、提言が受け入れられた場合に可能な施策——この提言はその前の国、県への提言です——の2部構成から成る富士市地域医療計画を策定する考えはないでしょうか。

(4) 地方創生に向けた取組として高等教育機関（工学・自然科学、医療・看護・介護、保育系の大学学部や専門学校）の誘致を掲げていますが、①本年度、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部に採択され、新富士駅南地区を想定し調査を進めている地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業の概要と進捗状況はいかがでしょうか。

②既存の大学のサテライトキャンパス誘致ではなく、「（仮称）富士市立大学」を自前で設立、運営することに関する見解はいかがでしょうか。

③首都圏で活躍する富士市出身の方々やゆかりの方々の「ふるさと富士市」への思いをつなぐとともに、そうした方々のネットワークを生かした富士市への移住定住、就職、情報発信、さらには、前に聞いております高等教育機関ができた場合の進学の後押し等のきっかけとなるような富士市ゆかりの会、「（仮称）首都圏富士市会」を設立していく考えはないでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（米山享範 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 小池智明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、小長井市政2期8年の自己検証と3期目に目指そうとする取組についてのうち、この8年間で振り返り自己検証された場合、以下の点をどう考えるかのうちの、取り組んだ事業として成果が上がっている、良かったと評価する上位3つの取組についてであります。私は、2期目までの8年間において、「生涯青春都市 富士市」の実現を目指し、「まちに元気を、人に安心を」の信条に基づき、防災・危機管理体制や、人口減少・少子高齢化対策の強化、子育て・教育環境の整備、産業の活性化、にぎわいの創出などの取組を推進するとともに、シティプロモーションにも力を注いでまいりました。また、昨年からは、新型コロナウイルスから市民の生命と健康を守るため、県や医師会の皆様などと連携を図り、感染防止対策や持続化プラス給付金などの経済対

策を講じてまいりました。この8年間、市長として職務に取り組んでこられたのも、議員各位並びに市民の皆様をはじめ多くの方々の御支援、御協力の賜物と、深く感謝申し上げる次第であります。このような中、成果が上がっている、良かったと評価できる取組において、それぞれの事業の実施目的や内容は様々であり、全体としての順位をつけることは大変困難であります。数ある取組の中でも特に印象深く感じている3つの取組について申し上げます。

1点目といたしましては、新環境クリーンセンターの完成と稼働であります。新環境クリーンセンターは、私が市議会議員でありました平成15年の市議会において、提示された建設予定地が地域住民の皆様との合意形成を前提として了承されて以来、地元の青葉台地区や大淵地区の皆様と説明会を幾度となく開催し、建設への御理解をいただき、着工された施設であります。こうして長年検討を重ねてきた経緯や、地元をはじめとした関係者の皆様の熱い思いが込められた新環境クリーンセンターが昨年10月に竣工した際には、私自身、大変感慨深く感じたものであり、特に地元の皆様には改めて感謝申し上げます。今後も、市民の生活に欠かせない施設として大切に運営していくとともに、環境学習が可能な循環啓発棟などを併設した循環型社会形成に向けた拠点として活用してまいります。

2点目といたしましては、CNF関連産業の創出、集積への取組であります。CNFにつきましては、競争力を備えた強い産業基盤を構築するため、平成31年3月に富士市CNF関連産業推進構想を策定し、令和元年11月にCNFプラットフォームを設立するなど、本市の新産業の創出、育成の柱として位置づけ、県をはじめとした関係機関との連携を強化しながら重点的に推進してまいりました。CNFの認知度向上や、さらなる実用化の推進、販路拡大とともに、CNFに取り組むまち富士市のさらなる情報発信などにより、CNF関連産業の一大集積地が実現することを期待しているところであり、一連の取組は2期目の成果として手応えを感じております。

3点目といたしましては、ユニバーサル就労支援の取組であります。様々な理由で働きたくても働くことができない状態にある全ての人が、その個性や意欲に応じて能力を発揮し、社会を構成する一員として社会経済活動に参加していただくユニバーサル就労の推進に全力で取り組んでまいりました。市議会においても、ユニバーサル就労の推進に関する条例を制定いただき、働きづらさを抱える方を支援するだけでなく、理念に賛同する企業を協力企業として認定し、業務の切り出しやマッチングを行うなど、人と企業の双方を適切に支援することで就労につなげる取組を、本市一丸となって進めております。こうした中、令和元年12月には、ユニバーサル就労の取組が先駆的な取組として国から評価され、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を受賞いたしました。議員の皆様や市民、事業者の皆様とともに力を注いできた取組が国から認められ、行政が行う全国初の取組として発信できたことは、この上ない喜びでありました。

昨年4月からはユニバーサル就労支援センターを再編し、相談及び就労の支

援体制をさらに充実させ、協力企業とのマッチングや、一人一人に応じてきめ細かく支援することにより、多くの就労や自己目標の実現に結びついております。ユニバーサル就労の取組は、私の政治理念である「生涯青春都市 富士市」の理念の根幹をなす市民の皆様一人一人が尊重されるまち、誰もが生き生きと暮らし活躍できるまちの実現につながる取組でもあり、引き続き力を入れてまいります。

次に、取り組みつつも達成できていない、成果が上がっていないと考える取組についてであります。私が2期目の公約に掲げた取組の中では、中央病院の建て替えや高等教育機関の誘致などが、検討に着手しているものの、短期間で成果を示すことが難しく、2期目の任期中においては、目に見えた成果を上げることができなかった取組の例であると考えております。昨年来、新型コロナウイルスの感染が拡大し、日常生活や経済活動に大きな影響が及ぶ中、市民や事業者の皆様への命と暮らしを必ず守るという信念を持って、新型コロナウイルス感染症の対策に全身全霊を傾けてまいりました。私の2期目後半の2年間は、まさにコロナとの闘いの2年間となり、第六次富士市総合計画をはじめ多くの個別計画の策定を延期したほか、総合体育館の建設を1年延期するなど、当面厳しい財政状況が予測されたことに伴う対応や、にぎわいの創出につながる行事やイベントを中止したものも多くありました。このような状況を受け、第五次富士市総合計画の代表的な施策指標の達成状況では、達成が29施策、未達成が69施策で、全体の達成率は29.6%となり、未達成の指標の多くは人数を指標としている施策であり、新型コロナウイルスの感染拡大が大きな影響を及ぼしたものと考えております。

次に、3期目を目指そうとされているが、当選された場合、今後どう取り組もうと考えるかのうち、市のトップリーダーとして、市長自身が変わらなければならないと考える点についてであります。私は、市長就任後の平成26年2月定例会市議会において、アメリカの詩人サミュエル・ウルマンの「青春」という詩の中の、青春とは人生のある期間を言うのではなく、心の様相を言うのだという一節を紹介し、青春とは、老若男女を問わず信念と自信と希望を持ち続けることであり、市民誰もが活躍し、青春を謳歌できるまちが私の理想とする都市の姿であるとお示しました。その理想とする都市を実現するためには、市のトップリーダーである市長自らも、信念、自信、希望を持ち続けなければならないと考え、その3つの言葉を私自身の政治姿勢に位置づけ、これまで市政運営に邁進してまいりました。

現在、地方自治体は、人口減少や少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症への対応など様々な課題を抱えており、急激な社会情勢や環境の変化に適応した行政運営が求められております。市政のかじ取りという重責を担う市長は、このような変化が激しい時代であるからこそ、揺るぐことなく、信念、自信、希望を持ち続けることが大事であります。3期目を担わせていただくことになった際には、その政治姿勢を貫くとともに、市民の皆様の声に耳を傾けながら、あらゆる課題に対して常に前向きに、チャレンジ精神を持ってし

っかり取り組んでまいります。

次に、上記を踏まえ、3期目4年間で達成しなければと考えている上位3つの取組についてであります。私は、選挙戦に当たり、3期目の公約としまして、新型コロナウイルス感染症対策に関連する取組、地方創生に向けた取組、デジタル変革に関する取組、SDGs未来都市としての取組を4本の柱とし、まちに元気をもたらし、人に安心を届ける様々な取組を実施していくことを掲げております。市長として3期目の負託をいただいた場合には、どの取組も本市の持続的な発展につながる重要な取組でありますので、1点目の質問同様に順位づけは困難であります。本市の未来を切り開いていることを実感できる取組という観点から、3つの主な取組について申し上げます。

1点目といたしまして、スポーツ振興やスポーツ観光に関する施策や施設整備の推進であります。令和7年に供用開始予定の総合体育館や富士川緑地の整備、サイクルステーションを拠点とした自転車活用の推進などの取組について、民間活力を導入しながら、さらに進めていくことが必要であります。富士山の景観や関連施設へのアクセスのよさ、温暖な気候、市民の皆様のおもてなし力など、本市には財産や優位性があり、このような強みを生かし、コロナ後には、本市に多くの人々が訪れ、本市の魅力を体験していただくことで、にぎわいを創出できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

2点目といたしまして、本市の玄関口である富士駅周辺と新富士駅周辺の整備であります。これらの地区は、本市の重要な都市拠点として、サービスや交流、都市環境、交通結節の各機能の向上が期待されております。富士駅北口の再整備事業では、令和9年度中の事業完了を目指し、地権者の皆様から成る市街地再開発準備組合とともに、老朽化した建物を建て替えるほか、道路、駅前広場、公益施設の整備を一体的に進め、富士山の景観を生かした魅力あふれる駅前空間の創出を図ってまいりたいと考えております。また、平成12年に開始した新富士駅南地区の土地区画整理事業では、令和11年度の完成を目指し、駅南口の商業地域の高度利用について具体的な検討に入る段階となっており、地権者の皆様と将来構想を共有し、着実に整備を進めてまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、市立中央病院の建て替えに向けた検討であります。現在の中央病院は、昭和59年8月に建設されてから37年が経過し、あと数年で税法上の耐用年数を迎えるため、現在、新病院庁内建設検討委員会において、新病院の建設について検討を進めているところであります。新病院の建設は、財政面だけでなく、求められる医療機能や規模、交通の利便性などの周辺環境も広く考慮した上で進めていかなければならず、検討すべき内容は多岐にわたりますが、地域の医療を守り、市民の皆様によりよい医療を提供するため、できる限り早い時期に開設できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

新年度には「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」を目指す都市像とした第六次富士市総合計画がスタートいたします。コロナに打ちかち、これ

までの8年間で完遂できなかった事業を着実に進めるとともに、本市の未来を見据えた事業を積極果敢に展開することで、新たな時代を切り開いていくという強い決意を持って、3期目の市政運営を担いたく、選挙戦に臨んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に関連する取組についてのうち、新型コロナウイルス感染拡大状況とこれまでの保健・医療面での対策について、市として検証を進める考えはないかについてであります。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染症発生の状況に関する事実、対処に関する一般的な方針、対策実施に関する重要事項について、国が基本的対処方針として取りまとめております。これまでの感染状況に応じて、基本的対処方針は適宜変更されておりますが、都道府県及び市町村は、この方針に準拠する形で様々な対策を講じてきたところであります。

また、現時点で新型コロナウイルスは新型インフルエンザ等と同分類に位置づけられており、新型インフルエンザ等対策政府行動計画によれば、地域医療体制の確保、予防・蔓延防止、感染性発生動向調査であるサーベイランスの実施については、都道府県及び保健所設置市の役割となっております。一方、市町村の役割といたしましては、住民向けに予防接種体制を確保するほか、当該感染症に係る情報収集を行い、国や県から示される感染対策などについて、住民に対する情報提供を行うこととされております。

これらを踏まえ、本市ではこれまで新型コロナウイルス感染症対策本部会議を35回開催し、陽性患者の発生状況、緊急事態宣言の発令及び解除などの情報を共有するとともに、公共施設等の対応、イベント、行事等の対応方針、ワクチン接種事業などに関する協議を行い、市民向けに情報発信してまいりました。また、新型コロナウイルスの国内発生当初にマスクや手指消毒液の供給不足が生じた際には、市内医療機関、介護施設、保育施設などの市関係機関等に備蓄品の配付を行ったほか、富士市医師会の協力の下、富士市地域外来検査センターを開設し、有症状者に対するPCR検査体制を構築してまいりました。

さらに、医療面の対策といたしましては、富士市立中央病院が第二種感染症指定医療機関として、国内で新型コロナウイルス感染症患者が確認された初期である昨年2月から患者の受入れを行ってまいりました。その後の全国的な感染拡大により、昨年8月に県から重点医療機関として指定を受け、富士医療圏におけるコロナ治療の中心的な役割を担っており、市民が必要なときに治療を受けられない事態が生じないよう体制を整えております。現在、入院治療を必要としない軽症患者に対しましては、重症化を防ぐ予防薬として中和抗体薬による治療、いわゆる抗体カクテル療法を行い、症状の改善傾向が確認されております。新型コロナウイルスに感染された方の健康観察は保健所の要請に基づき行うものであり、市内の宿泊療養施設に入所された方につきましては、入所の時点で中央病院の医師が介入し、早期に抗体カクテル療法を実施することで、重症化による入院病床の逼迫を防ぐ対策を行っております。

このように、これまで市では様々な保健・医療面での対策を行ってまいりま

したが、これらの対策の検証は必要であると考えており、各時点における陽性患者数及びPCR検査数の推移などを数値化しながら検証に努めているところであります。

次に、検証を踏まえ、現在の保健・医療制度、体制に対する基礎自治体としての疑義・改善項目を含めた国、県への提言を行う考えはないかについてであります。感染の第5波では、デルタ株の影響を受け感染が大幅に拡大したことで、全国的に医療提供体制が急激に逼迫し、適切な医療が受けられずに自宅療養を余儀なくされた陽性患者が増え、富士医療圏においても一時危機的な状況に陥りました。こうした経験を基に、国の新型コロナウイルス感染症対策本部は、11月12日付で、医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保、国民の仕事や生活の安定・安心を支える日常生活の回復の4項目から成る次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像を発表しております。この取組の基本的な考え方は、ワクチン、検査、治療薬の普及による予防、発見から早期治療までの流れをさらに強化し、最悪の事態を想定して次の感染拡大に備えるもので、国において現在の医療提供体制に対する検証を行った上で、改善された感染対策の方向性が明示されたものと承知しております。

本市といたしましては、これまでも県市長会を通じて、感染者情報の迅速な公表や、新型コロナウイルスに対応する病院への財政支援、ワクチン接種の円滑な実施体制の構築に向けた協力などの各種要望を県に対して行ってまいりました。特に県と市の間での感染者情報の共有は大きな課題となっておりましたが、市が自宅療養者に対する安否確認に協力する場合、県との覚書によって、住所、氏名、療養の状況などの基礎情報が提供されることになり、一歩前進したものと考えております。今回、国から示された新たな対策の中に体制の強化等が盛り込まれておりますので、今後の国及び県の動向を注視し、その進捗状況を見極めた上で、市として要望すべき事項が生じた場合には、対応を図ってまいります。

次に、第1部、現段階で取組可能な施策、第2部、提言が受け入れられた場合に可能な施策の2部構成から成る富士市地域医療計画を策定する考えはないかについてであります。医療法に基づく医療計画につきましては、県が第8次静岡県保健医療計画として策定しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度実施予定であった中間見直しを1年間延期し、今年度中に改訂版を策定するとしております。

本市では、第六次富士市総合計画の政策分野のうち、保健において、健康づくりの推進と疾病予防の推進を、医療において、地域完結型医療の推進と医療人材の育成・確保を掲げております。また、本市の健康づくり施策の基本計画かつ行動計画である健康ふじ21計画及び介護保険事業の円滑な実施と地域包括ケアシステムの構築を目指すふじパワフル85計画では、目指す目標値に到達するよう具体的な施策に取り組んでおります。さらに、感染症対策につきましては、各部署が取るべき行動を定めた富士市感染症対策行動マニュアルを策定しておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症での対応を踏まえた内容の更

新を図ってまいります。議員御提案の2部構成から成る富士市地域医療計画の策定につきましては、県保健医療計画の改訂を踏まえ、医療に関わる市の各種計画を整備した上で、その成果を見極める必要があるものと考えておりますので、引き続き研究してまいります。

次に、地方創生に向けた取組として、高等教育機関の誘致についてのうち、地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業の概要と進捗状況はいかにかについてであります。本事業は、内閣府が、東京一極集中の是正や地方における雇用創出、若者の就業支援等を目的に、地方創生の取組の一環として本年度から開始したものであり、委託業者とともに、サテライトキャンパスの誘致希望自治体に対して、コンサルティング等の伴走支援を行うものであり、本市は数ある応募自治体の中から支援対象として選定されました。本事業におけるサテライトキャンパスとは、地方に大学のキャンパスや機能が新たに置かれることであり、学部、学科や研究所等のほか、産学連携や地域をフィールドとした学習の拠点の設置が想定されております。本市といたしましては、サテライトキャンパスの誘致により若者が増え、関係人口や定住人口が増加し、本市の活性化につながるよう、学部あるいは学科単位での誘致を目指しており、その立地につきましては、まちなかのにぎわいが創出されるよう、新富士駅周辺地区や富士駅周辺地区の整備と並行して検討しております。現在の事業の進捗状況は、支援を得ながら、東京圏の大学等を対象とし、本市の地域資源や特性を踏まえた上で、誘致ターゲットの絞り込みを行っているところであります。

誘致ターゲットを検討するに当たり、昨年度、富士商工会議所青年部から、工業系高等教育機関の設立または誘致についての提言書をいただいたことから、富士商工会議所の工業部会及び紙工業部会に属する従業員5人以上の413事業所を対象にアンケート調査を実施し、108事業所から回答をいただきました。本アンケート調査において、どのような分野や関係の高等教育機関の誘致を希望するか伺ったところ、工学分野においては機械工学、理学分野では化学が最も多い回答となりました。誘致ターゲットの絞り込みに当たっては、本アンケート調査の結果も踏まえながら、産業政策面やまちなかのにぎわい創出等の観点から多面的な検討を行い、年内には大学等へのアプローチを開始してまいります。

次に、「(仮称)富士市立大学」を自前で設立、運営することに関する見解はいかにかについてであります。大学や専門学校等の高等教育機関は、若い世代の人口確保だけでなく、地元への優れた人材の輩出や、まちづくりをはじめとする様々な課題解決への貢献など、地域社会における知識基盤を支える上で重要な存在であります。また、産業経済面での活性化や地域のにぎわい創出にも大きな影響を及ぼすものであり、高等教育機関の誘致等が実現することによる効果やメリットは大きく、本市の最重要課題の一つであると考えております。しかしながら、18歳人口の減少は続いており、地方の大学等を取り巻く環境は厳しさを増しているとともに、市立大学の設立は、将来にわたって市財政

に相当な負担を要することから、現状把握や将来予測など十分な分析が必要であると考えております。

「（仮称）富士市立大学」の設立については、本定例市議会で議決をいただきました第六次富士市総合計画における基本目標2の次代を担うひとを育むまちに、高等教育機関の誘致等についての調査・検討の取組を位置づけております。このため、第六次富士市総合計画前期基本計画の計画期間において、誘致の取組とともに、市立大学の設立の可能性についても検討してまいります。

次に、富士市ゆかりの会、「（仮称）首都圏富士市会」を設立していく考えはないかについてであります。地方自治体の中には、地域活性化やさらなる発展につなげることを目的として、ふるさとを離れて首都圏等で生活する地元出身者やゆかりのある人などで構成される会を地元自治体が事務局を担って設立し、ふるさとへの思いを共有しながら、お互いの情報交換や親睦、交流を図る取組を行っている事例があります。これまでに本市では、首都圏に住む地元出身者を対象とした取組として、大学生や社会人を中心に富士市の魅力や自己の体験などについて語り合うワークショップの開催や、富士青春市民等を対象にしたミーティングを対面やオンラインで実施いたしました。こうした取組を通じ、本市に思いを寄せる市内外の参加者同士が各自の知識や経験などを共有することで、新たに本市の魅力的な人や物、場所などを知り、まちの魅力を再認識するとともに、本市ゆかりの人々が集う機会にもなっております。参加者の中には、まちを語るだけでは物足りなく、自らが主体となって本市のために行動したいと考える人が出てきているなど、地元愛を再認識し、本市の魅力を発信する取組として期待できることから、今後も継続してまいります。

このような中、議員御提案の富士市会の取組につきましては、地元出身者同士の心の絆を深めることや、地域のよさを再認識することにつながるものと考えております。さらには、本市出身者のよりどころとなり、行く行くは、地元へのUターン就職や移住定住の促進などに寄与し、関係人口として本市が推進する事業を後押ししていただくことも期待できるものと考えられます。今後、他自治体の事例を参考にしながら、首都圏に暮らす本市出身の皆様がふるさとのことを思い、情報交換や親睦交流等により、本市を応援していただけるような取組について検討してまいります。

以上であります。

○議長（米山享範 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 市長の思いはよく分かりました。これまでの成果というか印象深い事業としては、新環境クリーンセンターの完成と稼働、CNF関連産業の創出・集積への取組、それとユニバーサル就労支援の取組ということで我々議員の多くも感じていることだなと思いました。これから、まだ中途だよというのが中央病院の建て替え、高等教育機関の誘致ということですが、それでも、それも含めた今後の4年間の上位3つの取組、これは市の魅力を実感

できる取組ということで、市民のみならず、ほかの市外の方、県外の方からも、ああ、富士市ってすごいねと思うような魅力ある地域づくりをしなければという思いが伝わってきました。スポーツ振興、スポーツ観光に関する施策、施設整備、2つ目が玄関口である富士駅周辺・新富士駅周辺整備、当然ここを高等教育機関を誘致する場所という思いがあったかと思います。また3つ目は、これはいろいろな議員が一般質問等でも行っていますけれども、中央病院の建て替えに向けた検討ということで、よく分かりました。

ただ、この中の市長自身が変わらなければならないと考える点というのは、やはり小長井市長だなどと思いましたがけれども、私は信念を貫くということで、あえて変化が厳しい時代だからこそ、揺らぐことなく信念、自信、希望を持ち続けやっていくよという発言がありましたけれども、私は伺っていて、少し前から思っていることも含めて、あれというか、こういうところは少し考えていただきたいなと思うところがあったのですけれども、市民の皆様の声に耳を傾けながら、あらゆる課題に対して常に前向きにチャレンジ精神を持って取り組んでいくということでした。もちろん全ての市の取組は市長の責任でやるわけですがけれども、私は、これからは、市長が挙げられた魅力をつくっていく3つ、これにもっとめり張りをつけて、市長自身がよく言うように営業本部長になって飛んで歩いて形をつくっていくと。もうはっきり言えば、それ以外のことは、お二人の副市長とここにいる部長たちに任せて、市長が全部細かいところまで、目についたことがあっても、それはもう俺が責任を取るからということで全て任せて、あとは今言われた3つのことを先頭に立ってやっていただく。私はそういうめり張りをつけてほしいなと。あらゆる課題に対して、これまでそういう形で市長は取り組んできたと思いますけれども、その辺は少しめり張りをつけて、当選したらですけれども、4年間、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

次に、先に(4)の大学のほうの話をしたと思います。

これは市長が今言われた高等教育機関の誘致は最重要の課題だよということで、新富士駅、富士駅周辺の場所までイメージされているわけですがけれども、まず資料1を見ていただきたいのですけれども、非常に残念な結果だなど思うのですけれども、はぐくむF U J I少子化対策プランの中でよくここまで調べてくれたなと思う数字があるのですけれども、富士市は県内の中でも大学進学率が非常に高い。大学はないけれども、みんな出ていくんだよと。特に女性は、県全体が52.5%だけれども、61.8%、10ポイント近く高いわけですね。女の子がみんな行っちゃう。

その下、点線で囲ってある15歳から24歳までの若者の転出超過数を見ると、20歳から24歳の女性がうんと出ていくわけですね。それは多分大学に行った若い子が、そのときはまだ住民票がこっちにあるけれども、改めて就職をこっちでしないわけですから、東京都とか神奈川県とか首都圏でして住民票を移すので、ここでぐっとまた転出が増える。これを見ると、高校生になるまで、富士市をはじめ、親御さんももちろんですけれども、一生懸命育てて、立

派な人間になってくれよと育てたけれども、結局出ていっちゃって戻ってこない。非常に無念な思いが募るわけです。

一方、右側の資料2を御覧いただきたいと思います。これは都留文科大学の写真です。私も10日ほど前に午後から出かけて行ってきたのですけれども、都留市は人口3万人の市で3つ大学、高等教育機関があって、3000人の学生がいるということです。そのうち都留文科大学は、9割が県外出身者。私も初めて行きましたけれども、やはりまちの風景とか、まちの匂いが違うんです。学生や若者が非常に目につくというのはもちろんですけれども、アパートがあったり、居酒屋があったり、あるいはスーツ姿だったり、セーターにジャケットを着た外国人の方が歩いているよと。多分先生だと思います。学生のまちで、やはり何か生まれそうだなという感じを、初めて行って強く受けました。多くの若者を市外から引き込んでいるなど。地方都市で小さなまちですけれども、そこだけちょっと別世界という感じがしました。大学が市の魅力とか活力の柱になっていると感じます。

私はこういう姿を見ていて、都留市を見ていて思うのは、大学の誘致とか設置というのは、教育だけではなく、さっき市長も言っていましたけれども、長期的なまちづくりだと思えるのです。お金はかかりますけれども、地元から出ていく若者が減って、市外から来た学生が増え、そこで生活し、さらに卒業後も何割かが富士市で働き、市民として富士市に住み、税金を払ってくれる。これは長期的な戦略的なまちづくりだと思います。

1つ比較してみると、この数年取り組んでいるのが移住定住推進事業です。これとは全く逆の発想だと思います。移住定住というのは、一旦出ていった人や全く富士市に縁がなかった人を、ある意味、富士市をPRしながら、補助金というお金をかけて連れ戻す事業だと。しかし、大学の誘致とか設置というのは、最初はお金がかかるだろうと。しばらくも。でも、富士市で若者を集め、育て、地元で羽ばたいてもらう事業だと。この辺りは、市長は先ほど最重点に考えたいということでしたけれども、この大学の誘致、設置というのは本当に長期的かつ戦略的なまちづくりだと私も思いますけれども、改めて市長の認識を少しお話しただけですか。

○議長（米山享範 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 平成30年に常葉大学富士キャンパスが閉校してしまっただけですけれども、人口20万人以上の自治体で大学がないということで、市を挙げて、市民を挙げて大学誘致に取り組んできて、そして常葉大学がこの富士市へと大学を建てていただいた、進出していただいたわけでありましてけれども、やはりその間、学生たちがこの富士市の町なかで生活をし、いろいろなお店で例えばアルバイトをされている姿などを見ますと、若い人たちが本当に生き生きとこのまちで暮らしている様子を我々も身近で見知っているだけに、今、学生がいなくなってしまうと、まち自身の活力というのでしょうか

か、若々しさというか、そういったものが失われてしまっているなということ
は実感をしております。そこは皆さんも同じかと思っております。

そして今回、サテライトキャンパスのお話もありますけれども、この富士市
において社会人となって、そこで学んだもの、得た知識を生かしてもらえるよ
うな、そういった人材をこの場所でまた育てていくということも大変重要では
ないかということ、改めて認識をしているところであります。

○議長（米山享範 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） そういう意味で本当に非常に重要な取組だなと思
っています。

次に、資料の裏を見てもらえますか。これから富士市がどうなっていくか。
これは皆さん分かり切っていることですがけれども、15 歳人口はどんどん減っ
ていくわけですね。今の 15 歳は 2266 人いますけれども、これが令和 18 年にな
ると、去年生まれた子ですけれども、これが 1563 人だと。市長もいろいろなと
ころの行政懇談会へ行ってお話しされているのが、いや、もう 1500 人を切っ
ちゃうかもしれないよと。非常に厳しい少子化がどんどん進んでいるような状況
です。

そういう中で、左下の資料 4 を見ていただけますか。これは静岡県立高等学
校第三次長期計画という計画ですけれども、平成 30 年頃の向こう 10 年間の計
画ですけれども、県のほうでは、学区というか地区を、こういうふうに富士、
清庵、静岡とか 10 ぐらいに分けているわけですね。その中で、子供が減ってい
く中で、どう学校を再編していくかということで取り組んできたわけですが
けれども、これまでに再編が 1 か所でもできた地区、あるいはこれからもうそれが
決まっている地区、最後に沼駿で沼津西と沼津城北を令和 8 年度には統合再編
して新しい学校をつくるよということが決まっていますけれども、この中に
は、幸いなことというか、まだ富士地区はテーブルに上がってきていません。
ただ、これから考えたら、多分この次、あと本当に何年かしたら、富士地区も
もう待たなして再編していかなければいけないだろうと。

そういう中で、市立高校については、先日、議会で勉強会を開きました。市
立高校の校長はじめ幹部の皆さんに来ていただいて話を聞いたのですけれど
も、やはりその中で、10 年間の歩みと成果について、探究学習、地域協働、キ
ャリア教育を柱にしながら、自立する若者を育成するという特徴的な取組があ
りますけれども、これはかなり成果が出ているなどみんな感じたところです。
卒業後の進学、進路をはじめ成果が上がっているなど思ったところです。です
から、これで市立高校の教育方針をなくしちゃうというのは、私はできないな
と改めて思いました。

そういう中では、例えば静岡地区の駿河総合高等学校、これは日本シリーズ
でも活躍していた紅林選手、彼が卒業した学校ですけれども、ここは平成 25 年
に静岡南と静岡市立商業が一緒になって県立の駿河総合になっている。こうい

う市立と県立が一緒になっている事例があるわけです。清水桜が丘は逆に市立のままですけれども、県立で再編した学校もある。

私、ぜひ、これは市立、県立、両方とも公立ですから、富士市の大きなビジョンの中で、やはり富士市に、地域の若者は地域で受け入れるよと。外からも若い人に来てもらって、富士市をこれから発展させていくんだという大きい目的、目標の中で、ぜひ市立高校をどこかの富士地区の学校と再編してもらおうようにして県立高校にする。そこで浮いた年間7億円、8億円のお金を使って、ぜひ市立大学。先ほども市長の答弁の中で、やはり財政面の負担が大きいということでした。ですから、こういうこととセットで大きい枠組み案を考えた中で、これから市長に検討いただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。今日は一つの提案ですけれども。

○議長（米山享範 議員） 総務部長。

◎総務部長（高野浩一 君） 今御提案いただきました件ですけれども、県立高校と市立高校の再編についてでございますけれども、この静岡市の市立清水桜が丘と駿河総合、これは静岡市と県の間で多分1対1で、両方で1つずつ受け持ちましょうというお話があったということで、同じ年度に県と市でそれぞれ1校ずつ分担して持ったのかなという認識をちょっと持っておりますけれども、その分、富士市立については、バーターとなる、その市で持つ、県で持つという分担がないものですから、その辺は県とどういう形になるかというのは、まだ今この段階で何も話がない状態ですので、お話がちょっとまだ進めなかなと思いますけれども、いずれにしても、先ほど市長答弁の中にもありましたように、当然サテライトキャンパスを中心にした誘致の取組は進めますけれども、六次総の中でしっかりと位置づけをいたしましたので、市立大学の設立の可能性というものを検討していく中で、今、議員がおっしゃったように、市立高校と県立高校の話題も出てくるのかなと思っておりますので、併せてその中でいろいろな議論をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（米山享範 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 答弁の中でも可能性について検討していきますという話だったので、それは取り組んでいただきたいのですが、サテライトキャンパスについては、これは私の見解ですけれども、これから年内に大学のほうへアプローチをしていくということですのでけれども、ただ、東京の大学が仮にこちらへ来てもいいよ、来たいよという話になったとしても、恐らく用地の問題とか建物の問題、運営費の問題、幾ら出してくれるんだい、富士市さんという話になると思うのです。ただで来てくれるわけではないですよ。ですから、そういうことも踏まえて、やはり今言ったように、市長、市立大学はお金がかかるけれども、サテライトキャンパスの誘致だったらお金がかからないわけでは

ないわけだから、その辺も当然総合的に考えていただきたいなと思います。

それに関連して、首都圏富士市会の件については、他市の事例を参考にしながら検討していきたいということでしたけれども、市のシティプロモーションの関係で、富士青春市民ミーティング in Tokyo、私もこれは、ああ、やっているんだなと、ホームページでしか見たことがないのですけれども、これはもちろん一つの母体になると思うし、大きくできればと思います。ただ、今やっているのは、やはりインターネットを使ったり、SNSを使ったりということ、見ると若い人が多いですね。大学生、あるいは社会人といっても、40代の方も入っているようですけれども。やはりいろいろな世代の富士市を思っている皆さんに入っていて、よりたくさんの方がリアルに顔を合わせるような機会、これからコロナ禍がどうなるか分かりませんが、ぜひそういう場をつくって、これはいろいろな意味で波及効果があると思います。資料を見たら、平成30年に職員研修でこういう提案をしているグループがあるんですね。富士市出身者なり富士市にゆかりのある人らがそこで知り合って結婚したり、そういう婚活の場にもなるのではないかということも含めて提案されています。ぜひ改めて検討いただきたいと思います。

それと今度、少し前へ戻ります。医療計画の件ですけれども、このコロナ禍の対応への検証は今も進めているし、これからもやっていくよという話だったのですが、ぜひそれは進めていただきたいのですけれども、そうした中で、先ほど一番、ああ、やはりそうだなと思ったのは、県と市の間で感染者情報の共有が大きな課題だったと。改めてそうだなと僕は思ったんですけども、富士市は、県内で保健所は静岡市と浜松市は持っているから、保健所を持っていない自治体で一番大きい市ですよ。まして中央病院でのクラスターも経験した。そうすると、富士市長は県内全部の市の一番の代表者だと思うんです。今回のコロナの対応は、いや、これでは困るよ、直接25万市民の命も預かっているけれども、言われたって何の情報も出さないで、何とかすべきだというのを、僕は市長会とか何かと別に、私は静岡市、浜松市を除いたら、それ以外の静岡県代表の市長ですということ、やはり小長井市長が前面に立って言ってほしいと思うのです。ぜひそんな意気込みでやっていただきたいと思いますし、また、医療計画の件についても、ぜひ検討、研究を続けていただいて、3期目を頑張ってくださいと思います。